

# 消費者委員会

主管省及び庶務担当部局課 内閣府消費者委員会事務局

電話番号 (03) 3581-9176

ホームページ <https://www.cao.go.jp/consumer/>

根拠法令 消費者庁及び消費者委員会設置法

設置年月日 平成 21 年 9 月 1 日

## 所掌事務

1. 次に掲げる重要事項に関し、自ら調査審議し、必要と認められる事項を内閣総理大臣、関係各大臣又は長官に建議すること
  - ① 消費者の利益の擁護及び増進に関する基本的な政策に関する重要事項
  - ② 消費者の利益の擁護及び増進を図る上で必要な環境の整備に関する基本的な政策に関する重要事項
  - ③ 景品類等の適正化による商品及び役務の消費者による自主的かつ合理的な選択の確保に関する重要事項
  - ④ 物価に関する基本的な政策に関する重要事項
  - ⑤ 公益通報者の保護に関する基本的な政策に関する重要事項
  - ⑥ 消費生活の動向に関する総合的な調査に関する重要事項
2. 内閣総理大臣、関係各大臣又は長官の諮問に応じ、1 に規定する重要事項に関し、調査審議すること
3. 消費者安全法第 43 条の規定により、内閣総理大臣に対し、

必要な勧告をし、これに基づき講じた措置について報告を求めること

4. 消費者基本法、消費者安全法（第43条を除く。）、割賦販売法、特定商取引に関する法律、特定商品等の預託等取引契約に関する法律、食品安全基本法、消費者教育の推進に関する法律、不当景品類及び不当表示防止法、食品表示法、食品衛生法、日本農林規格等に関する法律、家庭用品品質表示法、住宅の品質確保の促進等に関する法律及び国民生活安定緊急措置法の規定によりその権限に属させられた事項を処理すること（注）

（注）令和4年6月1日以降は、「特定商品等の預託等取引契約に関する法律」の名称が「預託等取引に関する法律」に改められるとともに、「公益通報者保護法」が追加される。

分科会等<分科会> なし

<部会等> 新開発食品調査部会、新開発食品評価第一調査会、食品表示部会、公共料金等専門調査会、デジタル化に伴う消費者問題ワーキング・グループ、消費者法分野におけるルール形成の在り方等検討ワーキング・グループ

委員<定数> 10人以内

うち常勤 なし

<任期> 2年

<氏名> 青木 秀子（花王株式会社常勤監査役）  
飯島 淳子（東北大学大学院法学研究科教授）  
生駒 芳子（ファッション・ジャーナリスト、一般社団法人日本エシカル推進協議会副会長）

受田 浩之（高知大学理事、副学長）

大石 美奈子（公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会代表理事・副会長）

木村 たま代（主婦連合会事務局長）

黒木 和彰（弁護士）

◎後藤 卷則（早稲田大学大学院法務研究科教授）

清水 かほる（公益社団法人全国消費生活相談員協会中部支部長）

星野 崇宏（慶應義塾大学経済学部教授）

## 諮問・答申事項等

### < 建議 >

- ・ 特定商取引法及び預託法における契約書面等の電磁的方法による提供についての建議（R3. 2. 4）

### < 意見 >

- ・ 消費者基本計画工程表の素案（令和2年5月）に対する意見（R2. 5. 29）
- ・ 「悪質なお試し商法」に関する意見（R2. 6. 26）
- ・ 賠償負担金・廃炉円滑化負担金の算入に伴う電力託送料金変更案の算定に関する消費者委員会意見（R2. 8. 28）
- ・ 2040年頃の消費者行政が目指すべき姿とその実現に向けた対応策等に関する意見～地方消費者行政専門調査会報告書を受けて～（R2. 8. 28）
- ・ 一般乗用旅客自動車運送事業（東京都特別区・武三地区）の

- 運賃組替えの事後検証に関する消費者委員会意見 (R2. 11. 26)
- ・フィッシング問題への取組に関する意見 (R2. 12. 3)
  - ・消費者基本計画等の実施状況に関する検証・評価及び消費者基本計画工程表の改定に向けての意見 (R2. 12. 18)
  - ・消費者基本計画及び工程表の改定素案 (令和3年3月) に対する意見 (R3. 4. 16)
  - ・「東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の提供する特定電気通信役務の基準料金指数の設定」等に関する消費者委員会意見 (R3. 6. 18)
  - ・電力託送料金制度等の詳細設計の在り方に関する消費者委員会意見 (R3. 7. 16)
  - ・事業者による消費者関連情報の積極的な活用を促すための対応策・環境整備に関する意見～消費者関連情報の提供の在り方検討ワーキング・グループ報告書を受けて～ (R3. 8. 19)
  - ・自主規制の実効的な整備・運用の在り方に関する消費者委員会意見～消費者法分野におけるルール形成の在り方等検討ワーキング・グループ報告書を受けて～ (R3. 8. 19)
  - ・成年年齢引下げに伴う若年者の消費者被害防止に向けた対応策に関する意見 (R3. 12. 17)
  - ・消費者基本計画等の実施状況に関する検証・評価及び消費者基本計画工程表の改定に向けての意見 (R3. 12. 17)
  - ・消費者基本計画工程表の改定素案 (令和4年3月) に対する意見 (R4. 3. 31)

<答申等>

- ・国民生活安定緊急措置法施行令の一部改正についての答申

(R2. 5. 21、R2. 8. 20)

- ・家庭用品品質表示法に係る告示改正についての答申 (R2. 5. 29、R3. 8. 5)
- ・特定保健用食品の表示許可に係る答申について (R2. 6. 1、R2. 7. 17、R2. 10. 8、R2. 10. 29、R3. 3. 12、R3. 6. 2、R3. 8. 2、R3. 8. 17、R3. 8. 24)
- ・食品表示基準の一部改正に係る答申について (R2. 6. 1、R3. 1. 21、R4. 1. 28)
- ・消費者基本計画工程表の策定に係る意見 (意見の求めに対する回答) について (R2. 6. 26)
- ・特定商取引に関する法律施行令の一部改正についての答申 (金融サービス提供法関連) (R3. 4. 1)
- ・消費者基本計画及び消費者基本計画工程表に係る意見 (意見の求めに対する回答) について (R3. 6. 10)
- ・公益通報者保護法の一部を改正する法律による改正後の公益通報者保護法第 11 条第 4 項の規定に基づく指針の策定について (回答) (R3. 7. 29)
- ・特定商取引に関する法律施行令の一部改正についての答申 (金融商品取引法改正関係) (R3. 10. 18)
- ・住宅の品質確保の促進等に関する法律に係る告示改正についての答申 (R3. 11. 12、R4. 1. 28)
- ・特定商品等の預託等取引契約に関する法律施行令の一部改正についての答申 (消費者被害の防止及びその回復の促進を図るための特定商取引に関する法律等の一部を改正する法律関係) (R3. 12. 17)